

⑤ ノルディックウォーキング体験

2本のポールを使用することにより、膝や腰への負担が軽減され、効率的に運動ができる「ノルディックウォーキング」の体験会を開催します。正しいウォーキングの方法や緑の中で歩く楽しさを伝え、地域の健康づくりに貢献します。

[多様な公園利用の推進]

⑥ 幼児向け親子イベント

月寒公園は、乳幼児親子が安心して楽しむことができる公園です。音楽や絵本を取り入れながら、親子で自然に触れあい、自然の楽しみ方を学べる幼児向けのイベントを、季節ごとに実施します。

⑦ パークヨガ

青空の下、森の香りとそよ風に包まれて体験するヨガは、心に癒しと潤いを与えます。芝生の上でのびのびと楽しめるヨガの体験会を実施します。

⑧ パークゴルフ大会つきさっぶ杯

月寒公園パークゴルフ場利用者のすそ野を広げ、交流促進を図ることを目的として、パークゴルフ大会を開催します。また、近隣のパークゴルフ協会と協働で、月例会の開催を検討します。

⑨ クラフト体験

バードコールやリース作りなど、身近な自然素材を用いて気軽に工作を楽しむイベントをパークライフセンターで不定期に開催します。来館者の少ない冬季をメインに開催することで、利用促進を図るとともに、自然素材と触れ合いながら、もの作りを楽しめるようなイベントを開催します。

⑩ 薪割り体験

公園の伐採木や剪定枝を手動まき割機で薪にする薪割り体験を開催します。作った薪を持ち帰り可能にし、公園資源を市民に還元するほか、パークライフセンターの薪ストロブの薪やクラフト材料として無駄なく活用します。

⑪ 月寒公園自然体験イベント・生きもの観察会

月寒公園や札幌市内で活動する自然関係の専門家を講師に招き、生きもの観察会や、自然体験のイベントを実施します。自然に親しみ、生物多様性への理解を深めるとともに、外来種や餌付けなど月寒公園の抱える問題を知り、考えるきっかけをつくります。

⑫ 吉田川公園自然さんぽ（生きもの観察会）

吉田川公園の横を流れる吉田川は、フクドジョウやスジエビなど、様々な水生生物が生息しており、水深も浅く、観察に適しています。また自然林には様々な動植物が生息していることから、吉田川公園の自然の魅力を伝える観察会を行います。

【公園利用マナーの啓発】

⑬ パークライフカフェ（月寒公園の課題を話し合うワークショップ）

月寒公園では、多目的広場の利用やキツネなど、公園の問題課題を、市民と共に考え、話し合う場として、パークライフカフェを開催してきました。今後も市民の学びの場として、市民同士がお互いの考えや価値観を知る機会として、継続して開催します。

【お揃いのユニフォーム～月寒公園 T シャツの活用】

イベントの際には、月寒公園スタッフや市民協議会メンバーは、スタッフ手作りのえんじ色の T シャツを着て、お客様をお迎えします。同じユニフォームを着用することで、スタッフが一目で分かりやすくなり、親しみと一体感を生み出します。

その他の利用促進の取組

① 車いす、ベビーカーの無料貸出

毎年、グリーンシーズンにパークライフセンターにおいて、車いすとベビーカーを無料で貸し出しており、今後も継続して行います。

② パークライフセンター内休憩スペースの増設

パークライフセンターには、1,000 人～2,000 人/日が休憩等で訪れることから、館内が混雑し、休憩スペースの確保が課題となっています。少しでも多くの来館者に休憩していただくために、休日にはテラスや館内に椅子を増設します。

利用促進の指標と目標

上記の利用促進の取組のうち、次の指標については数値目標を設定し、達成に向けて取り組みます。

方策	指標	4年度実績	目標（4年度比）
広報	ホームページ更新 （月寒・吉田川）	178,257 アクセス	5年間でアクセス数を5%増
イベントの 開催	参加者数	2,172 人	5年間の参加者数を5%増

（２）マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬のノーリード、フンの不始末
- ② スケートボード対策
- ③ 野生動物への餌付け
- ④ キツネとエキノコックス対策
- ⑤ 違法駐車等禁止行為への対策
- ⑥ 夜間の騒擾やいたずらの防止対策
- ⑦ ごみのポイ捨てや不法投棄
- ⑧ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑨ 公園内諸施設への落書き
- ⑩ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑪ 火気の使用
- ⑫ 公園敷地内への雪の運び込み
- ⑬ 喫煙所の設定

１）取組の基本的な方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。

これらを抑制するためには、公園利用者や近隣住民のモラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、そのためには、口頭注意や看板等の掲示物により注意を促すことも必要です。さらに、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当コンソーシアムは当公園の景観・美観の維持に努め、利用者にその意図を理解していただけるよう、態度・行動・状態などの目に見える形で示し、その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策に努めます。

さらに、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携・協働によって不法行為・迷惑行為対策を講じることにより、当公園への愛着心の醸成を図ります。

２）具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する活動としては、不法行為や迷惑行為が発生しないように対処する取組と、これらの行為が発生した際の対処方法に分けて取り組みます。

① 公共空間利用の意識啓発

公式ホームページ、園内放送、注意看板等で、禁止行為とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、地域コミュニティと連携したキャンペーン活動やマナーアップ事業に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

② 公園の美観維持のための巡回と相互交流

公園内の巡回・清掃・維持管理作業等の際には、ベンチ等の施設や石碑等の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラルの低下を誘引する要素があれば迅速に排除します。

また、巡回や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、相互交流のある開かれた公園管理に努め、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保します。

マナー啓発に関する取組

日常の巡回により禁止行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

そのほか、個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

① 犬のノーリード、フンの不始末

条例で禁止されている犬のノーリード、フンの始末をしない飼い主などに対し、看板、公式ホームページ等で周知するほか、園内巡回時の「声かけ」によるマナー啓発を行い、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。また、市民協議会も犬への関心が高いことから、共に連携し、犬のマナーアップ活動に取り組みます。

② スケートボード対策

月寒公園では、東京オリンピックの影響もあり、令和2年度以降スケートボード利用者が急増しました。手すりやテラスなど公園施設が壊されたり、迷惑行為や危険行為が続いたことから、「スケートボード禁止」の路面シートを貼り、豊平警察署との合同夜間パトロールも実施しています。これらの取り組みは今後も継続し、安心安全な場の提供に努めます。

③ 野生動物への餌付けへの対応

月寒公園では以前からカモへの餌付け行為やヒナの捕獲救済など、人間の過度な接触行為が問題となっています。園内に看板を設置し、注意喚起を行っているほか、餌付け行為を確認した際は、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いしています。

また、カラスの繁殖期においては、親ガラスが攻撃的になるため、公園利用者にはカラスの生態についての情報提供を行い、看板の設置や迂回措置、声かけなどにより注意喚起し、被害の防止に努めます。

野生動物への関わり方については、テーマ別にセルフガイドを発行し、無料で配布します。

④ 違法駐車等禁止行為への対策

月寒公園では、利用に対して駐車場が手狭なため、混雑時には森のあそび場周辺の道路に違法駐車が多く発生しています。公園内及びその周辺での違法駐車に対しては、看板設置、公式ホームページ掲載等のほか、混雑時には園内放送で注意喚起します。

悪質な路上駐車に対しては、警察等との連携を図り、パトロール強化を依頼するなど、円滑な交通の確保に努めます。

⑤ キツネとエキノコックス対策

月寒公園にはキツネが生息していますが、近年人慣れが進み、エキノコックス症を心配する声も上がったことから、令和2年度より、北海道大学と協働で、キツネの生息環境調査と、駆虫薬入りベイト散布を実施しております。

また、キツネとの関わり方を知っていただくために、動画「コンだけわかればいいしょ！キツネとの付き合い方」を製作し、YouTubeで配信します。

⑥ 夜間の騒擾やいたずらの防止対策

月寒公園では、夜間の騒擾やいたずらによる、施設の汚損や破損が起きており、被害が多いパークライフセンターバックヤードには防犯カメラを設置しています。防犯カメラは、犯罪やいたずらの防止、トラブルの解決に役立てます。

⑦ ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

樹林内へのごみの不法投棄対策として、日常の巡回を強化します。投棄ごみを発見した場合は、速やかに警察に通報します。巡回や管理作業時には、スタッフはごみ袋を携帯して目についたごみを即座に処理し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

⑧ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

月寒公園では、ボート池にカメ、金魚などの外来生物が確認されています。園内に遺棄の禁止看板を設置するとともに、遺棄されたカメは、パークライフセンターで展示し、生き物を放す行為が自然環境に及ぼす影響を伝えます。

⑨ 公園内諸施設への落書き防止対策

公園内施設への落書きがあった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な落書きについては、警察に被害届を提出するとともに、札幌市に報告します。

⑩ 放置自転車等への対応

園内に放置された自転車・バイクについては、移動依頼の貼り紙等を付けてから2週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会し、所有者が見つからない場合や引取りがない場合には廃棄処理を行います。

⑪ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持ち込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを理解していただきます。

⑫ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間、公園敷地内に無断で運びこまれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響のおそれがある場合は、発見時の直接の注意、指導や看板等での啓発を行います。

⑬ 喫煙所の設定

健康増進法に則り、園内・施設内での受動喫煙を防止するために、建物内は禁煙とするとともに、屋外に適切な喫煙所を設けます。

市民参加・地域協働によるマナー啓発、不法・違法行為抑制

月寒公園は市内でも人気の公園になっており、公園利用が多様化し、ニーズが複雑化することで、様々な問題や課題が生まれています。これまでのような画一的な公園のルールだけでは対応が難しく、関連機関と連携しながら、市民と管理者が話し合い、合意を形成することで、課題を解決できるような仕組みづくりが必要であると考えます。

月寒公園市民協議会をはじめとして、多様な利用者と管理者が話し合える関係性を構築し、市民協働の公園づくりを推進します。

① 月寒公園の課題を考えるワークショップ「パークライフカフェ」の開催

現在月寒公園が抱える問題・課題について、テーマ毎に話し合うワークショップを開催します。市民同士がお互いの考えや価値観を知るとともに、みんなが気持ちよく公園を利用するためにできることを考えます。

② 看板や配布物の整備

パークライフカフェの内容を元に、園内看板や配布物等を作製し、多くの公園利用者に伝えます。禁止看板ではなく、イラストを用いるなどして、子どもからお年寄りまで誰もが、一目でマナーやルールが分かるように、自然に興味を持って見られるように工夫します。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用者サービスの基本的な方針

私たちは、緑化協会が運営方針とする公益性「5つのK（公平・公開・効率・協働・環境）」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。

① コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

② 利用者の平等・公平性の確保

- a 公園の管理に当たっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも気軽に利用できるよう、幅広く公平に情報を発信します。

③ 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡回や案内等、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制等、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策を確実にを行います。また、地域と連携して取り組みます。

④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任をはたします。
- c 市民参加・協働を推進し、地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用をサポートします。

⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上の視点から管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、将来も見通した管理運営を行います。

⑧ 定期的な見直しと改善

年度ごとに定期的に公園マネジメント評価システムを活用した検証を行い、改善につなげます。

1) 有料公園施設利用促進の基本方針

当公園では、スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進を考え、利用者が公平・平等に楽しみ、また、安全・安心に利用できる施設管理を目指し、次の基本方針に従って管理運営を行います。

- ① スタッフのマナー教育を行い、接客・接遇・対応のほか、競技に関する知識の向上に努めます。
- ② 利用者のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに応えることにより、固定客の増加を図ります。施設やスタッフに対する意見・要望やクレームに関しては、改善できるものについては迅速に対応します。時間や大規模な改修等が必要な場合は札幌市と協議し、利用者に対して説明し理解を求めます。なお、意見・要望・クレームに対する回答は施設内に掲示します。
- ③ 当コンソーシアム構成各者が指定管理者として管理運営する、他公園内の同種施設の管理ノウハウを生かして、施設を常に良好な状態に保つよう維持管理作業を行います。
- ④ 緑化協会が指定管理者として管理運営する、他公園内の同種施設間のネットワーク化を活用し、各種のプログラムサービスを立ち上げて、利用に当たっての魅力の向上に努め、新たな利用者の発掘につなげます。

2) 業務計画の実施要領

月寒公園パークゴルフ場

18 ホール 697m とコンパクトながら変化に富んだコース設定で、初心者から上級者まで楽しんでいただいています。ファミリー層が多いことも特徴で、今後も多世代が安心安全に利用できる施設運営を目指します。

① 利用期間・時間

維持管理業務特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間の延長等について、利用者サービスの視点で柔軟に対応します。

月寒公園パークゴルフ場 4/29～11/3 開放					
4/29	～	11/3	9:00	～	17:00 (最終受付 16:00)

② 利用料金

- a 1回券、回数券は、札幌市都市公園条例によるパークゴルフ場利用料金に定められたとおりに設定します。
- b 回数券は、他の指定管理者が管理するパークゴルフ場と協定を締結して共通で利用できるシステムにしています。利用者サービス向上のため、引き続き実施し、札幌市のパークゴルフ場の相互利用促進を図ります。
- c 1日券、午前券、午後券は緑化協会が現在指定管理者として管理運営する他の公園内パークゴルフ場と同様に、複数ラウンドできるお得な利用券として利用促進・利用者

サービスの向上を目的に継続実施します。

- d ファミリー層の利用促進を目的として、家族連れ・親子の利用で、子ども料金を無料とします（ファミリーパック）。

月寒公園パークゴルフ場料金表			
種類		料金	備考
1 回券 (18 ホール)	一般	330 円	
	高齢者	230 円	65 歳以上
	子ども	160 円	小学生以上中学生以下
回数券 (6 枚綴)	一般	1,650 円	
	高齢者	1,150 円	65 歳以上
	子ども	800 円	小学生以上中学生以下
1 日券	一般	800 円	
	高齢者	600 円	65 歳以上
	子ども	400 円	小学生以上中学生以下
午前券 (9:00~12:30)	一般	550 円	
	高齢者	350 円	65 歳以上
	子ども	250 円	小学生以上中学生以下
午後券 (12:00~終業)	一般	600 円	
	高齢者	400 円	65 歳以上
	子ども	300 円	小学生以上中学生以下
上記券種	障がい者	無料	障害者手帳必要
ファミリーパック	子ども	無料	保護者 1 名につき子ども 1 名無料
貸しクラブ	一般	200 円	1 人 1 回
	子ども	200 円	1 人 1 回

③ 利用促進のための取組

- a 子どもの日（5 月 5 日）は子ども料金（中学生以下）を無料とします。
- b 敬老の日（9 月第 3 月曜日）は高齢者料金（65 歳以上）を無料とします。
- c スポーツの日（10 月第 2 月曜日）は利用料金を無料とします。
- d 利用者へのサービス向上のため、他の指定管理者が管理するパークゴルフ場と協定を締結し、市内 8 箇所のパークゴルフ場共通で利用できるポイントカードサービスを実施します。

④ 利用者サービス

- a クラブ及びボールの洗い場を設置し、サービス維持を図ります。
- b ホールインワン賞を設けます。また、パークゴルフ場掲示板に、ホールインワン賞やアンケート結果、大会などの情報を掲示します。
- c 当コンソーシアム主催のパークゴルフ大会を実施し、大会に向けての練習による利用促進を期待します。
- d パークゴルフ場前には四季折々の花が咲くプランターを置き、華やかで色どりのある空間でお客様をお迎えします。

月寒公園高台野球場

カラマツ並木に囲まれ広々とした球場です。グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることにより利用者の安全性を保ちます。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

月寒公園高台野球場 4/29～11/3 開放					
4/29	～	8/31	5:00	～	19:00
9/ 1	～	9/30	5:00	～	18:00
10/1	～	11/3	5:00	～	17:00

② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

③ 利用促進のための取組

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

- a 予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。
- b ラインカーや灌水用ホースの貸出しを行います。

月寒公園坂下野球場

美園駅からも近く、ナイター完備の球場です。グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることにより利用者の安全性を保ちます。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

月寒公園坂下野球場 4/29～11/3 開放					
4/29	～	5/31	5:00	～	20:00 (18:30)
6/ 1	～	7/20	5:00	～	20:00 (19:00)
7/21	～	8/20	5:00	～	20:00 (18:30)
8/21	～	9/10	5:00	～	20:00 (18:00)
9/11	～	9/30	5:00	～	20:00 (17:00)
10/1	～	11/3	5:00	～	20:00 (16:30)

() 内は照明点灯開始時間

② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

③ 利用促進のための取組

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

- a 予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。
- b ラインカーや灌水用ホースの貸出しを行います。

月寒公園テニスコート

2面のオムニコートで、ナイターを完備しています。利用の快適性を高めるためのコート整備と利用調整に努めます。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日となっていますが、降雪・融雪状況等により、札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

月寒公園テニスコート 4/29～11/3 開放					
4/29	～	5/31	7:00	～	20:00 (18:30)
6/1	～	7/20	7:00	～	20:00 (19:00)
7/21	～	8/20	7:00	～	20:00 (18:30)
8/21	～	9/10	7:00	～	20:00 (18:00)
9/11	～	9/30	7:00	～	20:00 (17:00)
10/1	～	11/3	7:00	～	20:00 (16:30)

()内は照明点灯開始時間

② 利用料金

特記仕様書のとおり運営します。

③ 利用促進

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

- a テニスコートのシングルポールを配置します。
- b 手ぶらで来園された方でも気軽に利用できるように、手頃な料金でラケット・ボールを貸出し、利便を図ります。

月寒公園ボート池

貸しボートは、休日や夏休み期間に親子連れでにぎわいます。

身近な自然に親しむ場、くつろぎの場として、多くの利用者に親しんでいただけるように、安全性の確保と、公平・平等利用に努めます。

また、ボート池に生息する生きものと共存する場として、環境教育の推進に努めます。

① 利用期間・時間

特記仕様書のとおり運営します。ボート池の藻の清掃等の際には、別途休業日を設けて、環境整備に努めます。また、利用者の多い時期には営業日を増やすなど、利用者のニーズに合わせて柔軟に対応します。

月寒公園ボート池 4/29～10月の第2月曜日 開放					
4/29	～	10月第2月曜日	9:00	～	17:00 (最終乗船 16:30)

② 利用料金

特記仕様書のとおり運営します。

③ 利用促進

- a 1年の中でも利用者の多いGW期間（4/29～5/5）やお盆期間（8/13～8/16）は休業日を設けず、営業します。
- b 乗船時にスタッフが記念写真を撮影するサービスを提供します。
- c ボートスタッフの桟橋に手作りの風車を飾ったり、受付棟に木の実で作った水鳥を飾るなど、おもてなしの心をもって、賑わいを創出します。

④ 利用者サービス

- a 未就学児にはライフジャケットを無料で貸し出します。
- b 利用者がボート池の生物を観察できるように、双眼鏡を貸し出します。
- c ボート池に関する豆知識や自然情報を掲載した、セルフガイドを無料配布します。

独自の利用者サービス「めぐりんカード」

貸しボートとパークゴルフ場の利用促進を目的として、パークライフセンターで買い物をした方にスタンプカードを配布します。各施設の利用でスタンプを3つ集めると、オリジナルグッズをプレゼントします。

吉田川公園テニスコート

吉田川公園テニスコートは、周辺地域の愛好家の利用が多く、特にシニア世代の健康増進と健やかな暮らしに役立っています。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

吉田川公園テニスコート 4/29～11/3 開放					
4/29	～	8/31	7:00	～	19:00
9/1	～	9/30	7:00	～	18:00
10/1	～	11/3	7:00	～	17:00

② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

③ 利用促進のための取組

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。

年度別使用料収入目標

（単位：千円）

公園	施設	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
月寒	パークゴルフ場	1,742	816	1,554	1,431	1,419	1,841	1,841	1,841	1,841
	高台野球場	700	429	900	975	1,022	956.5	956.5	956.5	956.5
	坂下野球場	1,251	817	1,273	1,674	1,603	1,170	1,170	1,170	1,170
	テニスコート	1,692	1,260	1,996	2,020	2,094	1865.5	1865.5	1865.5	1865.5
	ボート池	1,497	1,075	1,629	1,339	1,413	1811.5	1811.5	1811.5	1811.5
吉田川	テニスコート	441	335	604	598	685	579	579	579	579
合 計		7,326	4,734	7,959	8,039	8,236	8,224	8,224	8,224	8,224

※R2～R6は実績、R7以降は見込み

(2) 自主事業への取組

月寒公園では、いつも公園が生活の中にある「パークライフ」の理念に基づき管理します。公園を身近に感じ、公園が人と人の出会いの場、つながりが生まれる場として機能するためのきっかけとなるように、自主事業に取り組みます。パークライフセンターにおいては、公園利用者の幅広いニーズに応え、公平・平等な運営を目指します。イベントについては、人と人がつながり、多様な公園活動が展開されるきっかけとなるような取り組みを行います。

1) 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の設置目的と効用を最大限に高め、公園の特徴を生かすべく、次の観点を基本的な考え方として自主事業を計画立案、実施します。幼児から高齢者、親子など幅広い層を対象に、お客様の目的やニーズに応じて、たくさんの方々に来園いただけるよう、魅力あるプログラムを提供します。

また、自主事業は、仕様書に記載された本来業務に影響のないように計画するとともに、事前に札幌市の承認を得た上で実施します。

なお、自主事業のうち、税法上の収益事業における利益は、公益事業である公園の利用促進や利用者サービスの向上、広報活動等の管理運営の経費に充当します。

① コンプライアンス

自主事業は、諸法令を確認・遵守して計画立案します。

② 公平・平等

自主事業の周知と募集に当たっては、公式ホームページ、チラシなどで広く周知し、市民の事業参加への機会均等を確保します。

③ 安全体制の確保

行催事の開催に当たっては、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。また、事業ごとに必要な人員を配置して、適正な利用指導を行います。

④ リーズナブルな価格設定

自主事業における講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加・継続できるよう低価格に設定します。

⑤ 利用者の声に対応した事業

公園や事業に対する要望などについて、お客様から直接の聞き取りやアンケートを行うほか、アンケートボックス、電子メールなどにより的確に把握し、管理運営と事業に反映させます。

⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容については、これまでの当公園管理の経験と、多くの公園を管理しているスケールメリットを生かして作成します。また講師は、事業内容により経験と知識の豊かな当コンソーシアムスタッフが当たり、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

⑦ 地域やボランティア等との連携

自主事業として実施する比較的規模の大きなイベントについては、市民協議会をはじめ、地域の方々や公園ボランティアとの協働・連携をベースに進めます。また、このことにより団体やボランティアの活動の活性化に努めます。

⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際して、施設賠償責任保険のほか、レクリエーション保険等に参加し、参加者の安全確保に万全の措置を講じます。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合には、迅速かつ誠意を持って対応します。

2) 取組の具体的内容

① パークライフセンター カフェスペース及び売店（収益事業）

館内でのくつろぎや交流のお供になるような、ひきたてコーヒーのセルフサービスや地域のおいしい菓子を提供します。豊平区内の福祉施設が製造する菓子を積極的に販売し、就労支援につなげます。またシャボン玉等のおもちゃを販売し、多目的広場のあそびの幅を広げます。

また、ポストカードや便箋、シール、缶バッジなど、イラストを用いた月寒公園オリジナルグッズも販売しており、好評を得ております。今度も様々な商品を開発し、月寒公園のイメージアップと公園への愛着の醸成につなげます。

カフェコーナー・売店の運営					
実施時期/回数	数回/年				
対象	市民				
連携団体	豊平区内の福祉施設・菓子店				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金額	1,912,000 円	1,912,000 円	1,912,000 円	1,912,000 円	1,912,000 円
支出予定金額	913,000 円	913,000 円	913,000 円	913,000 円	913,000 円
収支予算	999,000 円	999,000 円	999,000 円	999,000 円	999,000 円

② 移動販売車の出店（収益事業）

札幌市保健所に営業登録している軽食販売等の移動販売車を出店し、利用者の利便性の向上を図ります。

移動販売車の出店（収益事業）					
実施時期/	通年				
対象	利用者				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金	286,000 円	286,000 円	286,000 円	286,000 円	286,000 円
支出予定金	29,000 円	29,000 円	29,000 円	29,000 円	29,000 円
収支予算	257,000 円	257,000 円	257,000 円	257,000 円	257,000 円

③ 自動販売機の設置（収益事業）

公園利用者の利便に配慮して、清涼飲料水の自動販売機（省エネルギー・防犯対応型）を設置します。

自動販売機の設置（収益事業）					
実施時期/回	通年				
対象	利用者				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金	2,413,000 円	2,413,000 円	2,413,000 円	2,413,000 円	2,413,000 円
支出予定金	240,000 円	240,000 円	240,000 円	240,000 円	240,000 円
収支予算	2,173,000 円	2,173,000 円	2,173,000 円	2,173,000 円	2,173,000 円

④ 「パークライフ」なグッズ貸し出し（収益事業）

春から秋は、ファンジャンパーやスポーツ羽子板、フリスビー、冬はそりや雪遊びグッズなど、多目的広場で遊べるものを貸し出します。パークライフセンターの利用者に展示型のアンケートで要望を聴取し、ニーズに合ったグッズを揃えます。

「パークライフ」なグッズ貸し出し（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
対象	利用者				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金額	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円
支出予定金額	100,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
収支予算	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円

⑤ 各種体験イベント（公益事業）

健康や自然、芸術やスポーツなど、多様な公園利用につながるテーマの体験イベントを実施します。各イベントの概要については、本計画書「イベントの開催」（P.92）に記載しています。

各種体験イベント（公益事業）					
実施時期/回数	適宜				
対象	利用者				
連携団体	市民協議会・環境教育団体等				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金額	170,000 円	170,000 円	170,000 円	170,000 円	170,000 円
支出予定金額	70,000 円	70,000 円	70,000 円	70,000 円	70,000 円
収支予算	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円

年度別自主事業売上げ目標

（単位：千円）

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
カフェコーナー・売店の運営	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912
移動販売車の出店	286	286	286	286	286
自動販売機の設置	2,413	2,413	2,413	2,413	2,413
「パークライフ」なグッズ貸し出し	300	300	300	300	300
各種体験イベント	170	170	170	170	170
合 計	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081

（３）公園の課題把握及び理想像の実現

１）公園の課題把握

平成 24 年から再整備工事が始まり、平成 30 年に完成した月寒公園は、5つの計画（活動・環境・景観・動線・遊び場）基本方針のもと基本計画が策定され、「PARK Life」をコンセプトとしている公園です。このコンセプトのもと管理運営を行うにあたり、月寒公園市民協議会等と連携し、多様な事業の展開や公園の価値の発信が求められています。今後も、下記の5つの目標を意識した管理運営を行うため、現在活動を行っている事業の定着・発展と新しい利活用に取り組むことが課題と考えます。

再整備計画が掲げた5つの目標

- １ 様々な人が集い、豊かな活動が繰り広げられる「都市の庭」
- ２ 魅力ある多様な環境、景観が楽しめる「身近な景勝地」
- ３ 子どもが生き生きと遊び、学べる「環境遊園」
- ４ 公園や地域の歴史、魅力を活かし、伝えていく「博物館」
- ５ だれでも安心して利用できる安全な公園

課題の解決のためには、多様な価値観で公園を捉え、関連機関や市民と共に利活用を推進し、子育て世代が公園管理運営に参画できる持続可能な市民協働の仕組みづくりが必要だと考え、下記の取り組みを行います。

２）理想像と実現に向けた具体的な取り組み

① 多様な利活用を展開し、新しい楽しみ方ができる公園

・月寒公園ピクニックの継続

月寒公園市民協議会と作り上げてきた「月寒公園ピクニック」等のイベントを通して、様々な試みを実験的に行い、新しい公園の楽しみ方を提案します。

・広報媒体や配布物による自然林の活用

遊具等の施設が多い高台エリアが混雑する一方、自然林が多い月寒エリアは利用者も少なく、あまり知られていません。ピンゴカードやセルフガイドなどの配布物を活用して、自然林の利活用を推進し、利用の分散化を図ります。

・レンタル品の充実

多目的広場で遊べるレンタルグッズを多彩に取りそろえることで、広場の利活用を図り、遊びの多様性を確保します。

② 子育て世代が公園の管理運営に参画する公園

・ 幼児向けイベントの実施

ファミリー層の利用が多い月寒公園の特性を生かし、未就学児親子対象の読み聞かせやお散歩のイベントを、定期的に開催し、四季を通じて幼児が安心して遊べる環境をつくります。また、子育ての情報交換や親同士の交流を促し、屋外型子育てサロンの機能を持たせます。

・ プレーパークの協働運営

地域住民が主体となり運営するプレーパークは、子育て世代が公園に関心を持つきっかけになります。プレーパークを通して、子育て世代が公園の管理運営に参画できるきっかけを作ります。

③ 多様な価値があり、だれでも安心して利用できる公園

・ 防災イベントの実施

近隣住民の関心が高い、防災に関連したイベントを、近隣町内会や関連機関と連携して実施し、地域住民が公園に関心を持つきっかけを作ります。

・ 多彩なイベントの展開

ノルディックウォークや、ヨガ、フラダンスなど、地域住民が参加しやすい健康づくりのイベントや、身近な自然に親しむ自然観察会など、暮らしを豊かにする多彩な活動を展開します。

④ 関連機関や市民と連携しながら課題に取り組む公園

・ 大学等関連機関との協働

月寒公園ではこれまでも、北海道大学と協働で、キツネやエキノコックス対策に取り組むなど、関連機関と連携しながら公園の問題・課題に取り組んできました。大学等と連携することで、専門的な知見を取り入れ、発展的な事業が可能となります。今後も様々な機関と連携して、多様な課題に取り組めます。

・ 月寒公園の課題を話し合うワークショップ「パークライフカフェ」

「パークライフカフェ」等のワークショップを活用して、公園の様々な問題・課題を、市民と共有します。既存のルールだけでは解決できないことは、ローカルルールの構築や、マナーの周知を進め、誰もが気持ちよく公園を利用できるような環境を整備します。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

（１）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当公園ホームページの管理運営は緑化協会が担当します。現在公開しているホームページを、引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、令和３年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後の維持・向上に向けた取組スケジュールは、毎年４月に対象職員へのアクセシビリティ講習を行い、「NPO 法人手と手」や「NPO 法人プリズムさっぽろ」等の福祉団体にメールにてお伺い、意見・助言をいただき対応します。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、緑化協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

上記①に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けた対応を迅速に実施します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生のある恐れがある場合には、前もって対処します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、緑化協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び緑化協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

7 札幌市内の企業等の活用について

(1) 活用についての考え方

当コンソーシアムの代表である緑化協会では、物品の購入、また外部への委託等については、次に示す理由により、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

1) 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 地域経済の発展に寄与するため
- ・ 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため
- ・ 地域の高品質な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため
- ・ 商品等の輸送時に排出される CO₂ の抑制に貢献するため

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し活用していきます。

2) 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- ・ 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業、福祉施設・団体等が生産する物品等
- ・ 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- ・ 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等

(2) 活用に向けた具体的な取組

緑化協会では、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

- ① 当コンソーシアムの構成団体間、及びそれぞれが管理する公園・施設間の情報を共有して、事業者のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて企業を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討し、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の積極的な情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。
- ⑤ 「札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。

管理に係る収支計画書(様式4-2 令和8年度)

【月寒公園・吉田川公園】 法人・団体名:公益財団法人札幌市公園緑化協会

	科目	指定管理業務			自主事業					計
		管理費	事業費	小計	自主(公益)	管理費	収益事業	管理費	小計	
収入	指定管理費	72,017								72,017
	利用料金収入	8,224								8,224
	その他収入				170		4,911		5,081	5,081
	収入計	80,241			170	0	4,911	0	5,081	85,322
支出	人件費(職員費)	2,070	43,650	45,720	0	2	0	180	182	45,902
	人件費(臨職)	17	6,683	6,700	0	0	0	0	0	6,700
	旅費交通費	2	14	16	0	0	0	0	0	16
	通信運搬費	10	370	380	0	0	0	2	2	382
	什器備品費	10	600	610	0	0	0	1	1	611
	消耗品費	15	1,918	1,933	20	0	10	2	32	1,965
	備品購入費	15	340	355	0	0	0	1	1	356
	修繕費	0	829	829	0	0	0	0	0	829
	原材料費	0	809	809	0	0	0	0	0	809
	商品仕入費	0	0	0	0	0	933	0	933	933
	印刷製本費	0	31	31	0	0	0	0	0	31
	被服費	0	201	201	0	0	0	0	0	201
	燃料費	2	1,265	1,267	0	0	0	0	0	1,267
	光熱水費	20	7,099	7,119	0	0	0	3	3	7,122
	賃借料	120	3,458	3,578	0	0	76	18	94	3,672
	保険料	1	157	158	10	0	0	0	10	168
	諸謝金	46	0	46	37	0	0	7	44	90
	租税公課	7	8	15	0	0	0	1	1	16
	(預かり消費税分)	0	2,507	2,507	0	1	0	18	19	2,526
	支払負担金	19	7	26	0	0	0	2	2	28
	支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	69	9,781	9,850	0	0	0	11	11	9,861
	広告宣伝費	13	183	196	0	0	0	2	2	198
	手数料支出	55	126	181	0	0	0	8	8	189
	交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑費	7	458	465	0	0	0	1	1	466
	リース債務返済支出	0	0	0	0	0	0	2	2	2
	支払利息	2	0	2	0	0	0	0	0	2
	寄附金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	報酬	3	0	3	0	0	0	2	2	5
	ソフトウェア使用料	19	136	155	0	0	0	2	2	157
	講習・研修費	2	272	274	0	0	0	0	0	274
	行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	2,524	80,902	83,426	67	3	1,019	263	1,352	84,778
利益等	収支			-3,185	100		3,629		3,729	544
	利益還元								0	0
	法人税等									544
	当期純利益									0

※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込みで記載してください(以下、様式4-3から4-5まで同じ)。

※ 「利益還元」の項には、利益のうち還元額を記載してください。

※ 様式4-3から4-5までにより積算内容を記載してください。